

学校法人清泉女学院行動計画

女性が活躍できる雇用環境を整備し、さらに女性幹部として十分に能力を発揮出来るようにするために、以下の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 目 標

- ① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
役員に占める女性比率40%以上を維持する。
- ② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
男性の育児休暇取得率20%以上を維持する。

3. 取組内容

令和3年4月1日～

- ・女性役員のロールモデル紹介
- ・利用可能な両立支援制度に関する周知を行う
- ・男性の両立支援利用を推進する取組みを行う